



INASHIKI CITY

2月定例記者会見次第

と き 令和3年2月26日(金)

午後2時～

ところ 稲敷市役所

4階 全員協議会室

1. 市長あいさつ

市長

2. 令和3年第1回稲敷市議会定例会について

①令和3年度稲敷市予算案のポイント

市長

②提出案件概要説明

行政経営部長

3. その他

①統合桜川小学校の開校について

学務管理課

②水稻メガファーム育成事業の取組について

農政課

4. 質疑応答

稲敷市公式マスコットキャラクター

いな しき
稲敷 いなのすけ



令和3年第1回 市議会定例会 提出案件 記者発表資料

《R 3 . 2 . 2 6 》

■議 案

・ 専決処分の承認	・ ・ ・ ・ ・	3 件
・ 条例制定	・ ・ ・ ・ ・	4 件
・ 条例改正	・ ・ ・ ・ ・	1 0 件
・ R 2 年度各会計補正予算	・ ・ ・ ・ ・	6 件
・ R 3 年度各会計当初予算	・ ・ ・ ・ ・	1 2 件
・ 財産の処分	・ ・ ・ ・ ・	1 件
・ 市道路線の変更	・ ・ ・ ・ ・	1 件
・ 人事（教育長，人権擁護委員）	・ ・ ・ ・ ・	3 件
合 計		4 0 件

■概 要

○議案第 3 号 <専決処分の承認を求めることについて>

- ・ 令和 2 年度稲敷市一般会計補正予算（第 1 2 号）

補正額 1 1 , 4 3 1 千円

補正後の予算総額 3 0 , 5 9 4 , 5 6 7 千円

（主な歳出補正）

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策

行政区活動応援事業 3 , 2 4 9 千円

新成人祝金給付事業 8 , 1 8 2 千円

○議案第 4 号 <専決処分の承認を求めることについて>

- ・ 稲敷市国民健康保険条例の一部を改正する条例

・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）の改正に伴い，新型コロナウイルス感染症の定義について，法律の条文の引用から具体的に書き下ろす形に改正するもの。

<改正内容>

- ・ 新型コロナウイルスについて「特措法附則第 1 条の 2 に規定する新型コロナウイルス感染症」と定義されていたが，特措法の改正により引用条文が削除された為，「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に，中華人民共和国から世界保健機関に対して，人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症」と，具体的に書き下ろす形に改正。

○議案第 5 号 <専決処分の承認を求めることについて>

- ・ 稲敷市介護保険条例の一部を改正する条例

・ 改正の理由及び内容は「議案第 4 号」に同じ。

○議案第 6 号 <稲敷市における公正な職務執行の確保等に関する条例の制定について>

- ・不当要求行為等への対応について，組織的な対応を明確化することで，職員の公正な職務の執行の確保を図り，市政に対する市民の信頼を確立する為，新たに制定するもの。

<制定内容>

- ・不当要求行為等の定義，任命権者及び職員等の責務，対策責任者及び公正職務審査会の設置，及び不当要求行為等への対応等に関すること。

○議案第 7 号 <稲敷市情報公開条例の制定について>

- ・法令との整合を図るため，条例の全てを改正し制定するもの。

<制定内容>

- ・公文書の開示，審査請求等，及び情報公開の総合的推進等に関すること。

○議案第 8 号 <稲敷市地方創生応援基金条例の制定について>

- ・企業版ふるさと納税を活用し，地域再生計画に定める事業に要する経費に充てるため，新たに制定するもの。

<制定内容>

- ・当該基金の管理，運用益金の処理，及び処分等に関すること。

○議案第 9 号 <稲敷市稲敷工業団地企業立地促進条例の制定について>

- ・稲敷工業団地への企業誘致を促進させるため，当該団地に立地した交付要件を満たす企業に対しての奨励措置を講じるため，新たに制定するもの。

<制定内容>

- ・稲敷工業団地内に新設する交付要件を満たす企業に対し，用地取得価格の 5 %を限度に助成するもの。

○議案第 10 号 <稲敷市部設置条例の一部改正について>

- ・地域づくりや男女共同参画に関する業務の更なる体制強化を図るため，地域振興部市民協働課が行ってきた業務を，各部へ振り分ける改正を行うもの。

<改正内容>

- ・男女共同参画に関すること。 → 行政経営部
- ・行政区に関すること。 → 行政経営部
- ・支所及び地区センターに関すること。 → 市民生活部

○議案第 11 号 <稲敷市個人情報保護条例の一部改正について>

- ・法令等との整合を図るため，所要の改正を行うもの。

<改正内容>

- ・要配慮個人情報等の届出項目への追加。
- ・保有個人情報の開示義務や保有個人情報の存否に関する情報等詳細な規定の追加。

○議案第 12 号 <稲敷市情報公開等審査会条例の一部改正について>

- ・議案第 7 号及び議案第 11 号における条例改正に伴う引用条文の改正を行うとともに，審

査請求人等の権利を保護し、審査会の機能を確保するために、より具体的に手続き等を規定するもの。

○議案第13号 <稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について>

- ・監査制度の充実強化に資するため、また、県内市町村との均衡を図るため、本市の監査実施回数や予算規模等を考慮し、日額から月額へ見直しを行うもの。

<改正内容>

(改正前)	委員（識見） 9, 000円／日	(改正後)	40, 000円／月
	委員（議選） 7, 000円／日		25, 000円／月

○議案第14号 <稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について>

- ・稲敷工業団地への企業誘致を促進させるため、江戸崎工業団地と同様に、固定資産税の課税期間について、5年の免除措置を講じようとするため所要の改正を行うもの。

○議案第15号 <稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について>

- ・条項の適正化を図るため、所要の改正を行うもの。

○議案第16号 <稲敷市社会体育施設条例の一部改正について>

- ・社会体育施設の現状及び利用状況に鑑み所要の改正を行うもの。

<改正内容>

- ・名称及び位置に、東サッカー場を追加
- ・施設備品等使用料の追加

○議案第17号 <稲敷市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について>

- ・統合新設される小学校の開校に併せ、移転される「桜川地区児童クラブ」の位置変更、及びあずま東地区児童クラブの地番等の修正について、所要の改正を行うもの。

<改正内容>

- ・桜川地区児童クラブ 稲敷市古渡2166番地 → 柏木4番地19
- ・あずま東地区児童クラブ 稲敷市佐原下手口1番地 → 佐原下手1番地1

○議案第18号 <稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について>

- ・指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が、令和3年1月25日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うもの。

<改正内容>

- ・地域密着型サービス等全ての介護サービスを対象とし、高齢者虐待防止対策の実施や、感染症・災害が発生した場合の業務継続に向けた計画の策定を義務付ける為、関係する4つの条例の改正を行うもの。

＜改正する条例＞

- ・稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・稲敷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- ・稲敷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- ・稲敷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

○議案第 19 号 ＜稲敷市都市公園条例の一部改正について＞

- ・都市公園内グラウンド等の現状及び利用状況に鑑み，所要の改正を行うもの。

＜改正内容＞

- ・施設備品等使用料の追加等

○議案第 20 号 ＜令和 2 年度稲敷市一般会計補正予算（第 13 号）＞

補正額 △ 1, 0 2 5, 5 1 3 千円

補正後の予算総額 2 9, 5 6 9, 0 5 4 千円

- ・歳出補正は諸支出金を除き，各事業の最終執行額見込等により，すべて減額。

- ・歳入は，いずれの款も，歳入確定額又は歳入決算見込額での補正。

- ・市税 △ 6 7, 2 7 0 千円
- ・地方特例交付金 1 9, 4 7 5 千円
- ・国庫支出金 9 5, 5 1 6 千円
- ・県支出金 △ 1 5 6, 4 7 7 千円
- ・財産収入 3 7 6, 5 6 4 千円
- ・繰入金 △ 1, 7 2 6, 7 9 7 千円
- ・繰越明許費補正 : 追加 1 0 事業
- ・地方債補正 : 追加 1 事業 変更 9 事業

○議案第 21 号～ 25 号

＜令和 2 年度 各特別会計及び水道事業会計 補正予算＞

議案番号	特別会計等名	補正額（千円）	補正後予算額（千円）
第 21 号	国民健康保険	△9, 278	5, 124, 874
第 22 号	介護保険	△13, 515	3, 932, 096
第 23 号	後期高齢者医療	△3, 704	1, 078, 212
第 24 号	介護サービス事業	△449	9, 351
第 25 号	水道事業（収益的支出）	△4, 308	990, 632

- ・令和 2 年度末の決算見込みに基づく，人件費や業務経費の不足・不要額の調整補正が主なもの。

○議案第26号 <令和3年度稲敷市一般会計予算>

予算額 21,483,000千円

対前年度比 △4,412,000千円 (△17.0%)

※歳出予算における主な施策事業

1. ポストコロナ時代を視野に入れた「新たな日常」の実現

○新型コロナウイルス予防接種事業 247,780千円 (予算書 P131)

2. 行財政改革へのデジタル化推進による取組

○デジタル推進に関する経費 16,643千円 (予算書 P66・67)

3. 総合計画 7つの重点プロジェクト

(1) 未来を拓く 地域活性化プロジェクト

・稲敷工業団地開発推進に関する経費

○埋蔵文化財調査業務 (R2から継続) 103,456千円 (予算書 P63)

○市道 (江) 1-22号線整備工事 197,959千円 (予算書 P165)

(2) たくましく生きる いなしきっ子プロジェクト

○東中学校第一体育館大規模改修工事实施設計業務 15,092千円 (予算書 P211)

○給食センター 米飯分 (給食費の一部無償化実施) 23,000千円 (予算書 P268)

○電子黒板購入 11校 67台 81,879千円 (予算書 P184)

(3) 笑顔がつながる 子育て応援プロジェクト

○ピカピカ1年生応援商品券補助金 7,000千円 (予算書 P113)

○新中学1年生応援商品券補助金 7,450千円 (予算書 P190)

(4) 誰もが住みたい 素敵なまちプロジェクト

○結婚新生活支援補助金 3,000千円 (予算書 P61)

○路線バス通学定期券購入補助 18,000千円 (予算書 P56)

○橋梁維持補修に関する経費 130,000千円 (予算書 P165)

(5) 住み慣れた場所で暮らしを支える 安心・安全プロジェクト

○地域エネルギーシステム調査 14,740千円 (予算書 P138)

○新災害システム導入に関する経費 8,690千円 (予算書 P175)

(6) みんなが力を合わせてつくる 地域づくりプロジェクト

○自主防災組織に関する経費 1,750千円 (予算書 P178)

(7) 広域の絆を活かした 行政発展プロジェクト

○デジタル推進に関する経費 (再掲)

○外部評価プログラム導入支援業務委託 10,769千円 (予算書 P54)

○本社機能移転等支援事業費補助金 26,000千円 (予算書 P58)

○議案第 27 号～ 37 号 <令和 3 年度 各特別会計及び公営企業会計予算>

議案番号	特別会計・公営企業会計 名	予算額 (千円)	対前年度比 (%)
第 27 号	国民健康保険	5,013,431	△1.9
第 28 号	公平委員会	150	0
第 29 号	介護保険	3,944,311	2.7
第 30 号	浮島財産区	1,540	0
第 31 号	古渡財産区	6,180	56.4
第 32 号	基幹水利施設管理事業	266,391	5.4
第 33 号	後期高齢者医療	1,027,681	3.3
第 34 号	介護サービス事業	12,163	25.0
第 35 号	水道事業	1,231,779	△3.2
第 36 号	工業用水道事業	9,600	△0.1
第 37 号	下水道事業	3,095,105	△0.03
特別会計・公営企業会計 総計		14,608,331	△0.1

○議案第 38 号 <財産の処分について>

稲敷工業団地用地として、市有地を処分するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号、並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

<処分の内容>

- ・所在等 稲敷市下君山高ノ谷 2939 番地 外 161 筆
- ・面積 250,631.59m²
- ・処分の相手方 水戸市笠原町 978 番地 25
公益財団法人 茨城県開発公社 理事長 小善 真司
- ・処分価格 484,000 千円

○議案第 39 号 <市道路線の変更について>

道路法第 10 条第 3 項の規定に基づき、市道路線の変更について議会の議決を求めるもの。

<変更の内容>

- ・市道（江）1 級 22 号線
稲敷工業団地のアクセス道路として整備中の当該路線の整備区間を延伸し、国道 408 号線方面へのアクセス向上を図るための路線終点の変更。
- ・市道（江）2160 号線及び（新）182 号線
一部未供用部分について、隣接土地所有者からの土地利用に関する要望に基づく起・終点の変更。

○議案第 40 号 <教育委員会教育長の任命について>

- ・任期満了に伴い、教育長の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるもの。

任命予定者：稲敷市江戸崎甲 3059 番地 山 本 照 夫 （再任）

【任期：令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日：3 年間】

○諮問第1号及び第2号 <人権擁護委員候補者の推薦について>

- ・任期満了（令和3年6月30日）に伴い2名の委員候補者の推薦について，人権擁護委員法第6条第3項の規定により，議会の意見を求めるもの。

推薦予定者名	住 所	備 考
人 見 みどり	稲敷市浮島3619番地1	諮問第1号 再任
和 田 克 典	〃 時崎273番地3	諮問第2号 再任

【任期（3年）：令和3年7月1日～令和6年6月30日】

令和3年第1回稲敷市議会定例会 会期日程表

(会期：3月2日～3月26日 25日間)

日次	月 日	曜日	開議時間	会議種別	議 事
1	3月 2日	火	午前10時	本会議	◎開会 ◎市長提案理由の説明 ◎予算審査特別委員会の設置
2	3月 3日	水		休 会	議案調査日 議案等質疑通告締切（正午）
3	3月 4日	木	午前10時	本会議	◎一般質問（ 6名 / 11名のうち）
4	3月 5日	金	午前10時	本会議	◎一般質問（ 5名 / 11名のうち） ◎発言通告による議案質疑 ◎常任委員会・予算審査特別委員会へ議案付託
5	3月 6日	土		休 会	
6	3月 7日	日		休 会	
7	3月 8日	月	午前10時	委員会	◎常任委員会・予算審査分科会審査 （総務教育 常任委員会）
8	3月 9日	火	午前10時	委員会	◎常任委員会・予算審査分科会審査 （総務教育 常任委員会）
9	3月10日	水		休 会	常任委員会・予算審査分科会審査 予備日
10	3月11日	木	午前10時	委員会	◎常任委員会・予算審査分科会審査 （市民福祉 常任委員会） 〈市立中学校卒業式〉
11	3月12日	金	午前10時	委員会	◎常任委員会・予算審査分科会審査 （市民福祉 常任委員会）
12	3月13日	土		休 会	
13	3月14日	日		休 会	
14	3月15日	月	午前10時	委員会	◎常任委員会・予算審査分科会審査 （産業建設 常任委員会）
15	3月16日	火	午前10時	委員会	◎常任委員会・予算審査分科会審査 （産業建設 常任委員会）
16	3月17日	水		休 会	常任委員会・予算審査分科会審査 予備日
17	3月18日	木		休 会	常任委員会・予算審査分科会審査 予備日 〈市立小学校卒業式〉
18	3月19日	金		休 会	議事整理日 〈市立こども園、幼稚園卒園式〉
19	3月20日	土		休 会	
20	3月21日	日		休 会	
21	3月22日	月	午前10時	委員会	予算審査特別委員会（全体審査）
22	3月23日	火		休 会	予算審査特別委員会 予備日
23	3月24日	水		休 会	議事整理日
24	3月25日	木		休 会	議事整理日
25	3月26日	金	午前10時	本会議	◎委員長報告、討論、採決 ◎閉会

一般質問通告書一覧表

令和3年第1回定例会

質問 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1	一 問 一 答	中 沢 仁 議 員	稲敷市における新型コロナウイルスワクチンの接種体制について	1 日でも早く新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が受けられるよう、接種体制の構築等について伺う。	市長 保健福祉部長 教育部長
2	一 問 一 答	沼 崎 孝 雄 議 員	市の ICT の現状と課題について	タブレット等は、これからを生きていく子ども達には欠かせないアイテムであるが、教育現場での指導方法等について伺う。 ①タブレット端末の活用方法 ②支援員の役割 ③教育現場へのサポート ④市行政機関（庁内等）の ICT 利活用 ⑤行政改革デジタル推進室の活動取組	教育長 教育部長 行政経営部長
3	一 問 一 答	椎 野 隆 議 員	高齢者運転免許自主返納支援事業について	高齢者運転免許自主返納支援について、本市の現状を伺う。	市長 地域振興部長 保健福祉部長
4	一 問 一 答	寺 崎 久美子 議 員	防災における男女共同参画の推進について	①令和2年広報8月号特集「水害への備え」に示した避難所開設、マイタイムラインなどの今後の取組みについて ②避難所確保への協定締結について ③大雨豪雨時の電柱水位表示、利根川の水位観測所について ④災害情報伝達について ⑤防災会議への女性登用の現状について ⑥地域防災計画記載の女性参画についての対応 ⑦災害対策本部への女性参画の捉え方について	市長 副市長 危機管理監
5	一 問 一 答	竹 神 裕 輔 議 員	第7期介護保険事業計画の総括と第8期計画の方向性について	まもなく第8期計画の策定が始まります。第7期の総括と次期計画の方向性について伺う。 (1)特別養護老人ホームについて 第7期で定めた特養トリアネイが1月に開業しました。 ①トリアネイの概要と入居状況 ②市内特養の入居状況 ③特養入居待機者の推移 ④次期計画について (2)介護保険料について ①準備基金について ②中長期的見通しについて	市長 保健福祉部長

質問 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
				③第7期で設定した介護保険料について ④次期計画について (3) 最重点施策の総括とコロナ禍における次期計画の方向性について 新型コロナウイルス感染防止のため介護予防事業をはじめとする多くの事業の実施が困難になっています。 ①各事業の総括 ②コロナ禍における次期計画の方向性について	
6	一 問 一 答	若 松 宏 幸 議 員	地域新電力事業の取組みについて	地域新電力事業の取組みについては、最近では一昨年の第4回定例会で質問しました。今や、公益事業体としての地域新電力は全国に広がり、多くの自治体において事業が開始されています。 そこで、今回は地域新電力事業に取り組むことで、事業収益をまちに再投資し、達成が期待できる課題と方向性について伺います。 ①地域外へ流出のエネルギー代金の地域内循環 ②人口減少に伴う税収減の中での市民サービスの向上 ③超高齢化社会における普段の生活支援 ④免許返納による買い物、病院の足の確保等	市長 行政経営部長 地域振興部長
7	一 問 一 答	松 戸 千 秋 議 員	1. 学校教育における男女共同参画の取組みについて	男女共同参画を推進し、生徒の多様な選択を可能にするための当市の取組みについて伺います。	市長 教育部長
			2. HPを活用した市民に分かりやすい情報提供について	現在、市民への情報提供については広報紙やメール、HP、LINE、防災無線等が活用されております。今後さらに分かりやすく、さらに見てもらえるHPの工夫やLINEへの連携などについて伺います。	市長 行政経営部長
8	一 括 質 問	山 本 彰 治 議 員	コロナ禍でイベントの自粛や中止が続く中で新たな市民サービスを考えるべきではないか	新型コロナウイルス感染拡大から1年が経ちますが、去年は多くのイベントや行事が自粛や中止となりました。 市民としても楽しみごとが減り、高齢者にとっても出かけられなくなり、健康面や心の不安が多くなる1年でした。 中止にするばかりでなく、出来ることは何があるか、どうすれば出来るのか、新しいイベントは何が出来るかを	市長 地域振興部長 保健福祉部長 教育部長

質問 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
				模索する時期に来ているのではないで しょうか。市の考えを伺います。	
9	一 括 質 問	根 本 浩 員	稲敷市の将来 を明るくでき るICT(情報伝 達技術)の活 用について	教育分野・農業分野・鳥獣害対策・見 守り活動など、地域の安心安全も情報 伝達技術を取り入れ、人口減少に備え た将来世代のスマートシティ、夢見る コンパクトシティに結び付けたいと考 える。地域の豊かさを引き出し、新たな 豊かさを生み出す ICT の活用を稲敷市 はどう捉えようとしているのか。	市長 教育長
10	一 問 一 答	浅 野 信 行 議 員	GIGAスクール 構想（ICT 教 育）について	ICT 教育とは、パソコンやタブレット 端末、インターネットなどの情報通信 技術を活用した教育法のことである。 稲敷市の取組みを伺います。	市長 教育長 教育部長
11	一 括 質 問	山 口 清 吉 議 員	1. 生活保護 申請について	申請にあたって扶養義務者の照会は 不必要とする考えはないか。	市長 保健福祉部長
			2. 新型コロ ナウイルス感 染症対策につ いて	①稲敷市医師会検査センターでの検査 の結果はどうなっているか ②稲敷市独自で PCR 検査・抗体検査を 実施する考えはないか ③その際、検査費用は無料とする考え はないか	市長 保健福祉部長
			3. 橋梁長寿 命化計画につ いて	①現在の進捗状況について ②対症療法型管理から予防保全型管理 に転換を。今後の見通しについて	市長 土木管理部長

稲敷工業団地開発推進事業について

令和3年2月26日
企業誘致推進室

1. 概要及び概況

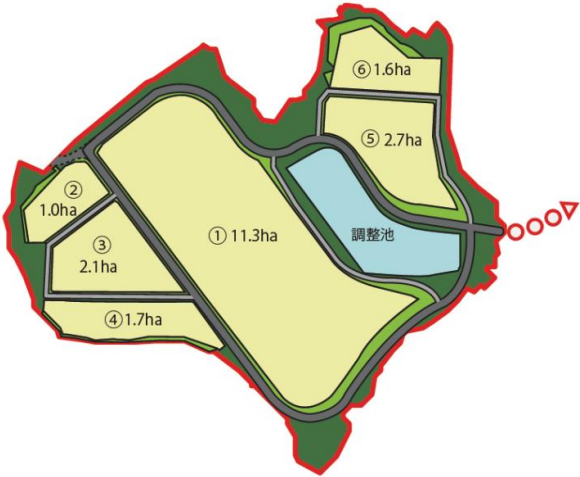
当該事業は、(株)大倉より無償譲渡された下君山・松山地区の土地 32.5ha を活用し、「稲敷工業団地」として、工業団地開発を行っている事業で、財政負担の少ないオーダーメイド方式を基本に、茨城県開発公社との共同開発を行っているものです。

●団地名称：稲敷工業団地	●所在地：稲敷市下君山・松山の一部
●分譲価格：30,000 円／㎡	●開発面積：約 32.5 ヘクタール（全体）
●引渡し開始：令和5年度予定	●可処分面積：約 20.3 ヘクタール（分譲）
●給排水施設：上水道による給水、合併浄化槽による排水（浄化槽等は企業負担）	
●事業手法：オーダーメイド方式（企業の買収の申込みを前提とした開発方式）	

2. 現在の状況と今後の見通し

現在は、令和2年5月29日に茨城県の開発許可を取得し、稲敷市では、敷地内の埋蔵文化財調査及びアクセス道路の整備を、開発公社では、立地企業との仮契約を見据えて、調整池や造成工事等の準備を行っているところです。

現在は、令和5年度には、各種工事を完了し、企業誘致ができるよう、下記のスケジュールに沿って進めています。



	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市	埋蔵文化財	本調査 (現地)	本調査 (現地・報告書)	本調査 (報告書)	
	アクセス道路	地盤改良	地盤改良 本体工事	本体工事 (表層路盤)	本体工事 (路盤舗装)
公社	調整池	地盤改良	本体工事		
	造成等	伐採工事	本体工事	本体工事	本体工事
-	企業立地				年度内 (12月目標)

以上



統合桜川小学校の開校について

令和3年2月26日
稲敷市教育委員会学務管理課

1 桜川小学校の概要について

■住 所

稲敷市柏木4-5（桜川総合運動公園内）

■構 造

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造（体育館屋根部分））

■階 数

校舎3階 体育館1階

■延床面積

5,033.57㎡（校舎3,869.55㎡ 体育館1,164.02㎡）

■設 計

有限会社 大野建築設計事務所

■施 工

常磐特定建設工事共同企業体

■教 室 数

普通教室8

特別支援教室2

特別教室9（家庭科室、図工室、理科室、音楽室、少人数教室3、メディアセンター、多目的スペース）

その他（職員室、校長室、保健室、用務員室、相談室、会議室、配膳室、倉庫等）

■児童数及び学級数

令和3年度（予定）

第1学年	38名	2学級
第2学年	27名	1学級
第3学年	36名	1学級
第4学年	34名	1学級
第5学年	47名	2学級
第6学年	40名	1学級



2 桜川地区3小学校（阿波小，浮島小，古渡小）の開校式について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から，招待者を最小限とし、式の内容も縮小のうえ厳粛に執り行う予定。

■期 日 各校ともに，令和3年3月24日（水）修了式終了後

■開催日程 浮島小学校 9時00分開始予定
古渡小学校 10時00分開始予定
阿波小学校 11時00分開始予定

■参加予定者 市長，教育長，教職員，在校生，議長，教育委員会委員 等

3 桜川小学校の開校式について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から，招待者を最小限とし、式の内容も縮小のうえ厳粛に執り行う予定。

■期 日 令和3年4月6日（火）始業式
※式の詳細については，後日，お知らせいたします。

■参加予定者 市長，教育長，教職員，在校生，議長，教育委員会委員 等

稲敷市東地区における 水稲メガファーム育成事業の取組

YAMAGUCHI farm(株)

代表 山口貴広



1 YAMAGUCHI farm(株)の概要

- 稲敷市市崎地区で1839年に創業（創業から182年）
- 2012年父から経営を引き継ぐ（今年で9年目）
- 経営面積 事業実施前33ha→実施後101haに
- 労働力 本人，父，従業員1名，母（事務）計4名
- 2017年 JGAP取得
- 2018年 水稲メガファーム育成事業開始
- 2019年 法人化
- スマート農業加速化実証プロジェクト参画
- 2021年 水稲メガファーム育成事業目標達成

2 事業進捗の推移

年度 (集積年度)	H29 (事業実施前)	H30 (1年目)	R1 (2年目)	R2 (最終年)
経営面積(ha)	33	50	68	101
増加面積(ha)	-	17	18	33



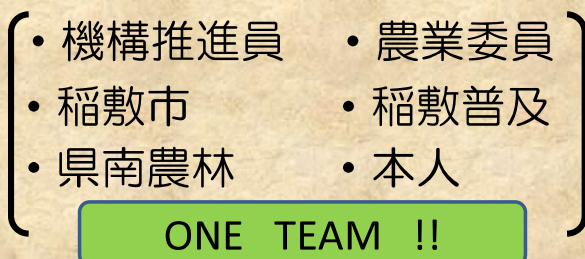
3 事業を受けるにあたっての信条

- 地域の信頼を得る
 - ・あいさつ・コミュニケーション積極的に
 - ・条件の悪い圃場も引受（4a：4m×100mなど）
 - ・圃場管理の徹底
（地権者は貸した後も管理状態を気にする）
- 100haを確実に達成する

4 事業推進上の課題

○ 動く農地の把握が困難

- ・ 地権者はまず近隣の担い手へ頼むことが多い
→ 流動化する農地情報の収集を強化する必要
→ 市でチラシを配布し再周知
→ 地権者巡回を強化



稲敷市が配布したチラシ

茨城モデル水稲メガファーム育成事業

結佐・八千石・六角地区 は令和2年度までです

水稲メガファーム育成事業は、農業の成長産業化を目指し、100haを超える大規模水稲経営体を短期間で育成すること、メガファーム事業者の経営発展と農地の集積・集約を促進し、地域農業の振興と担い手の育成を目的に、県内の4箇所で実施している県事業です。

結佐・八千石・六角地区では、YAMAGUCHI farm（株）（代表 山口貴広）がメガファーム事業者として、平成30年度から着手し、現在2年が経過しました。3月までの集積状況は『資料1』をご覧ください。

また、水稲メガファーム育成事業では、エリア内の農地を賃し、くれた方や耕作地交換に応じてくれた方に「農地賃付協力金等」が交付されます。対象のエリアについては『資料2』、協力金については『資料3』をご覧ください。

本年度（令和2年度）が本事業の最終年となりますので、事業実施エリア周辺にお住まいの皆様には再度事業のご案内と、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、「農地賃付協力金等」につきましては、**令和2年10月末まで**に、賃付申込書を提出する必要がありますので、ご注意ください。

本事業について、質問や興味、情報等ございましたら、下記問い合わせまでご連絡ください。

資料 1

進捗状況（令和2年3月末現在）

	事業開始前	1年目（平成30年度）	2年目（令和元年度）	目標
事業エリア内の耕作面積	28	16.7	41.7	80.0
事業エリア外の耕作面積	29.5	29.1	25.9	20.0
合 計	32.3	45.8	67.6	100.0

単位: ha

茨城モデル水稲メガファーム育成事業の問い合わせ先
稲敷市役所農政課内 メガファーム推進員 坂本剛、坂本宏樹 または 稲敷市農政課 黒田 電話 029-892-2000（代）

資料 2 水稲メガファーム育成事業エリア

黄色の太線で囲まれた部分（結佐・八千石・六角地区）にある「水田」がメガファーム育成事業の対象となります。

資料 3

<協力金が支払われるための主な要件>

★要件①：上記地図の範囲内の農地（水田）が対象です。
※自作地以外の農地は、耕作意向を確認する必要があります。

★要件②：農地の賃借は農地中間管理機構（農地中間法人）を通じて行います。
※地域全体の農業発展のため、YAMAGUCHI farm（株）（メガファーム事業者）以外の担い手が耕作する場合があります。

パターン1：メガファーム事業者（山口氏）に自作地を賃す

＜相談＞ → ＜賃付＞ → 拡大でき！ → 賃付10ha 交付されやす

パターン2：メガファーム事業者（山口氏）に農地を賃す・他の担い手に代賃地を賃付する

＜相談＞ → 農地を賃す・他の担い手に代賃地を賃付する → 拡大でき！ → 賃付10ha 交付されやす

5 経営の変化への対応

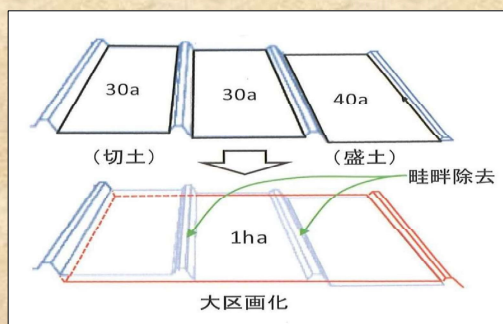
① 農地が急速に拡大するなか 現状の労力で可能な限り対応

- 区画拡大による生産性の向上（耕作条件改善事業活用）
- 直播による省力化（約20%の労力削減）・作期分散

〈年間作業スケジュール〉

作業	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
耕起	←→										←→	
区画 拡大	←→											←→
田植			直播	←→								
稲刈								←→				
防除 施肥			←→									

② 集約化できた農地は区画を拡大し 効率化！



集約された3筆の農地を1筆に区画拡大



レーザーレベラー等を活用し区画拡大

③ スマート農機を導入し さらに効率化！



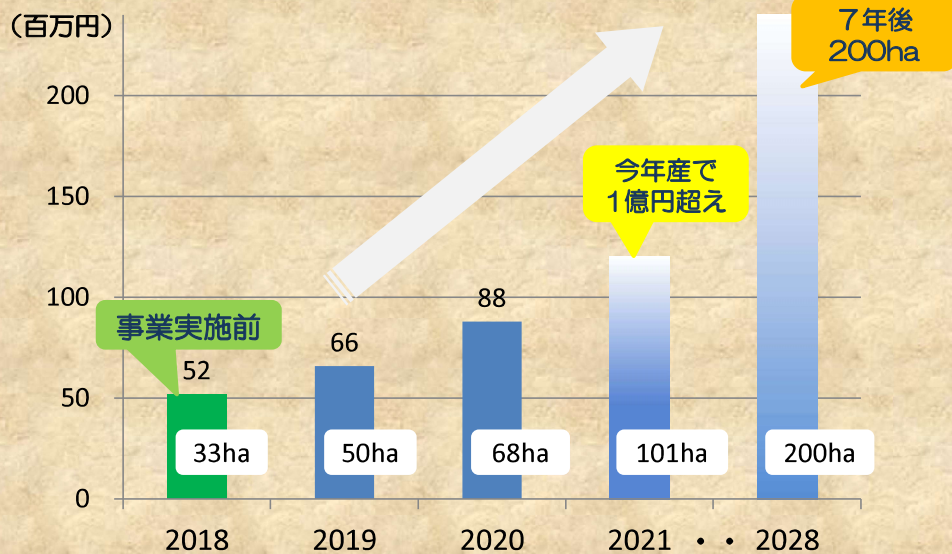
ロボットトラクターとの協調運転作業

スマート農業の効率が
飛躍的にUP！

集約化が進むと

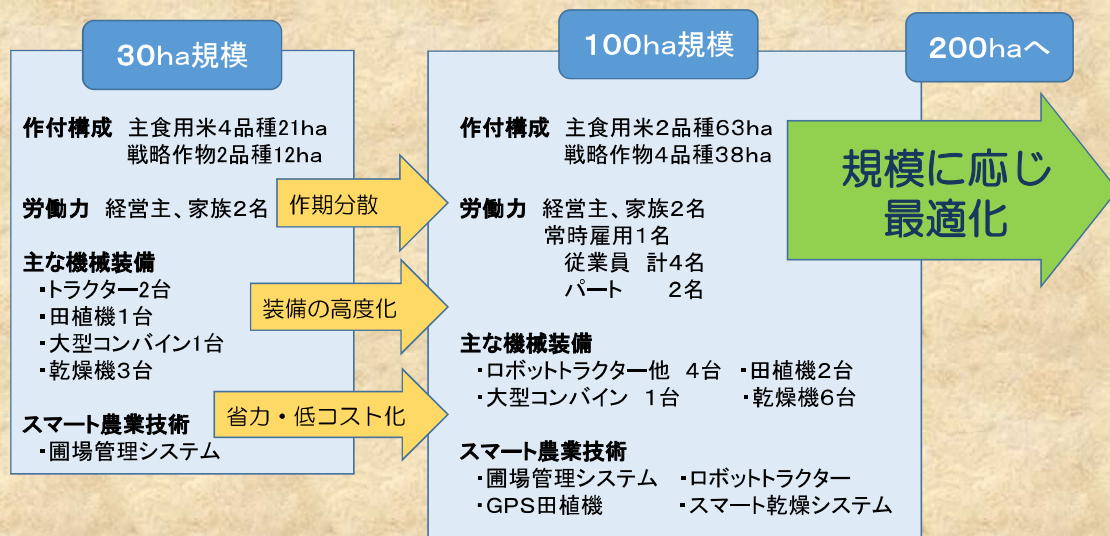
6 経営状況の推移

《販売金額の状況》



6 経営状況の推移

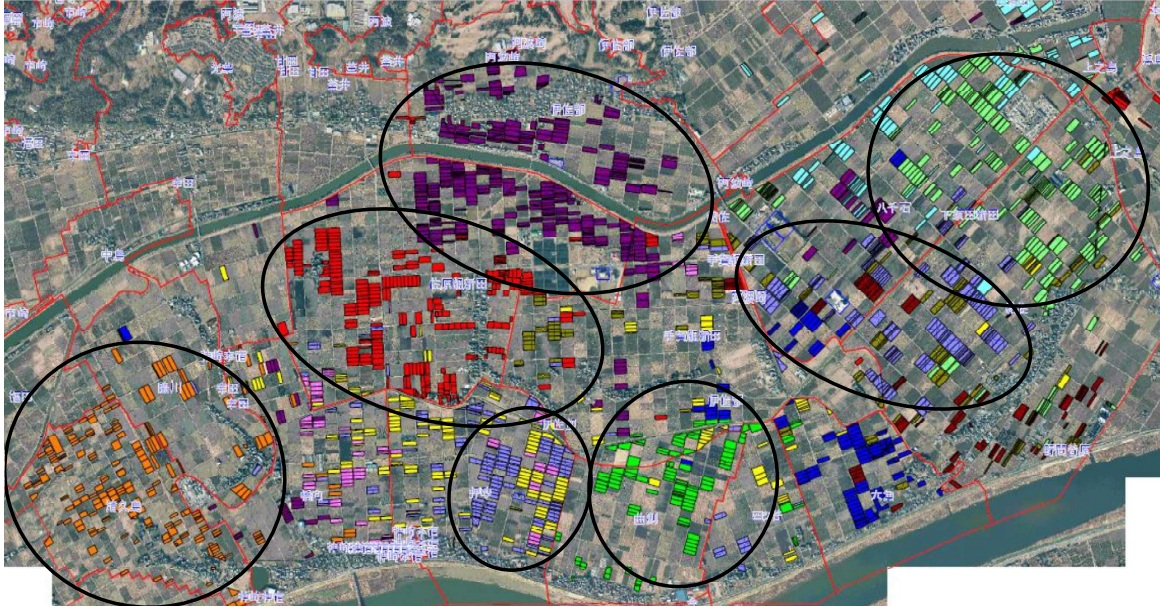
《経営改善の状況》



7 集約化に向けた取組

規模拡大過程で“儲かる農業”を実現するための大きなポイント！

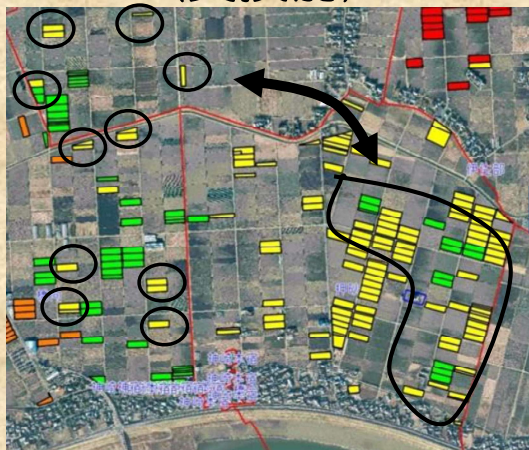
- ①普及センターが呼びかけ、東地区大規模担い手による農地交換に向けた話し合いを開始
- ②市の協力のもと、各担い手の耕作地を色分けし、交換シミュレーションなどを実施
(昨年7月から計6回実施、現在6名が参加。今後取組を拡大予定。)



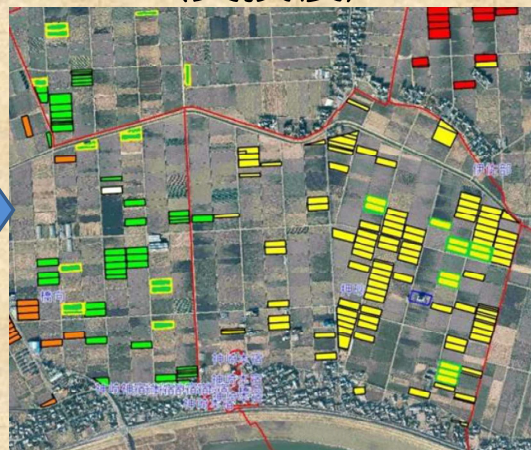
1月には2名の生産者が4.7haの農地を交換

具体的な話し合いを開始してから数回で交換が実現！

〈交換前〉



〈交換後〉



○令和3年産から作付予定

8 目指す経営の姿

- 従業員の給料 1,000万円
(最終的に)
- 長期休暇 1か月
(毎年)
- 経営規模 1位
(県内)



最後に…

YAMAGUCHI farmは“儲かる農業”をリードする経営体としてがんばってまいります！

県内には大規模経営を志向する若手農業者が沢山おりますので、引き続き県のご指導，ご支援をよろしくお願いします。